

発達支援ルームそらまめ

児童発達支援事業 支援プログラム

(2025年4月1日)

1. 法人理念

リンケージは、ご本人やご家族とともに、発達特性の中に隠された素晴らしい個性を見つけ、育む発達支援(療育)をしています。

2. 支援方針

自閉スペクトラムや ADHD をはじめとする発達特性のある未就学児を対象とした児童発達支援です。1人ひとりの持つ得意なことを伸ばしていきながら、家や園での生活上の困難さに対し、支援を行っていきます。

本施設では【午前のクラス(そらまめ)】と年長さんを対象とした【午後のクラス(にこそら)】がございます。

◎そらまめでは「一斉活動」、「個別活動」を取り入れております。

「一斉活動」では他児との関わりを通して、「一緒に遊ぶ楽しさ」を経験していく中で、他児との関わり方や順番を守るなどといった生活をするに上で、年齢に応じ、必要とされる生活スキルを育てていきます。

「個別活動」ではパーテーションで環境を調整し、落ち着いた雰囲気作りを行い、1人ひとりお子さんの担当スタッフと共に、その子にあった、今後発達に必要とされる発達支援を行います。

◎にこそらでは就学に向けて必要とされる、お友だちとの関係作りや約束事などの社会性を豊かにすることにおもきを置き「一斉活動」をおこなっております。

※5領域(健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性)5領域に渡る支援を行う上で、本施設では保護者様のご意見をおききしながら「ST(言語聴覚士)評価」「OT(作業療法士)評価」「心理士評価」を定期的実施しています。ST、OT、心理士の見立てを活動のプログラムに取り入れ、苦手から「やったらできた」といった成功体験に繋がるようにしていきます。

また「わかる！」を増やしていくプログラムとして「太田ステージ」を取り入れております。「わかる世界」を広げていき、わからなくてパニックにつながる状況を減らし、自信をもって楽しく活動に取り組めるようお子さんに寄り添っていきます。

本施設のスタッフの持ち味、「専門性をもって」「楽しみながら」「経験をしていく中で」を活かし、お子さんに負担をかけすぎず、「できる」「わかる世界」を豊かに。各スタッフのもつ専門職、専門性をスタッフ間で日々共有し、「やさしく」「あたたかい」雰囲気のなか、「おとな」も「こども」も笑顔で過せる時間がより豊かになりますように。

3. 営業時間

9:00 ~ 17:00 (午前クラス9:15~11:30 午後クラス14:30~16:15)

4. 送迎

あり (※現在ご自宅への送迎は行っておりません)

5. 本人支援

◎健康・生活

お子さんの健康なこころやからだを育て、健康で安全な生活をつくりだすことを支援します。

活動のなかで、ちいさいサインの中にあるお子さんのこころやからだの変化に気づけるように普段からスタッフ全員で見守っています。お子さんの発達過程や特性に配慮をしたうえで、安心してすごせるように活動の場を調整したり、1人ひとりにあった寄り添い方をみつけ、寄り添っていきます。

年齢や発達、特性にあった(適切な時期に適切な支援)生活に必要な基本的な生活習慣(手洗い、排泄、着替え、食事、片付けなど)が身につくように活動のなかで取り組んでいきます。またご家庭や園で取り組んでいただける生活の環境の工夫もお伝えしています。

◎運動・感覚

生活に必要なからだの動かし方の基本となる、姿勢を保つための活動や、運動、動作を練習し、お子さんが自分でやってみたいと思ったあそびや活動ができるように支援していきます。

そのなかで、口や肌などが敏感で偏食や洋服のこだわりにつながっているお子さんや、音や光に敏感なためザワザワした場所が苦手なお子さん、痛みに強くてケガに気がつきにくいお子さんなど感覚の偏りに対する環境調整等も行います。

◎認知・行動

お子さんの「わかる!」「できる!」を大切に、自信をつけていくなかで1人ひとりの「わかる」に寄り添い、「わかる!」が増えていけるよう支援していきます。得意、苦手など特性の偏りからくる「わからない」から、「わかる」にイメージが広がっていけるよう1人ひとり支援内容を決め、取り組んでいきます。

「わかる」がひろがっていくことで「ダメだよ」とされる行動を、『これは「やってはいけない」ことだからやめよう』『こうしたら「よい」かも』と「よい」とされる行動が増えていくようにしていきます。「よい」とされる行動をして褒められることで「褒められたときの喜び」も同時に味わえるようスタッフ一同で見守りながら、お子さんとスタッフで「喜び」を共感していき、また「よい」とされる行動に繋がっていくようにします。

◎言語・コミュニケーション

言葉によるコミュニケーションだけではなく、表情や身振り、絵カードを使った意思表示などのやりとりができるように支援していきます。一人ひとりのコミュニケーションの取り方を大切にしながらも、お子さんのもつイメージを広げていながら、イメージと言葉が繋がって「ことば」として伝えられるように寄り添っていきます。

自分なりの意思表示としてのちいさな身振りや言葉に対してもスタッフ一同でキャッチし、お子さんらしいコミュニケーションが広がり、「伝わる喜び」「わかってもらえる喜び」を大切に、育てていきます。

◎人間関係・社会性

お子さんが安心できるような環境作りを行い、スタッフとのやり取りを広げていく中で、まずは「お子さんとおとな」の間で関係を豊かにしていきます。お子さんが「こわい、やだ」と思ったときに逃げることができる場所としておとなが「あんしんの基地」になれるように支援していきます。「あんしん基地」をつくっていくなかで、おとなの気持ちに気づき、お友だちの気持ちに対しても気づいていけるようにしていきます。

友だちとの関係でトラブルがあった際も、自分の気持ちを落ちつかせる関係として「あんしん基地」が役立ちます。そうやって自分の気持ちを折り合いながら、繰り返し友だちとのやり取りを経験していくなかで、人間関係の幅を広げていきます。

人間関係の幅を広げていくことで「あそび」のなかにはルールや約束ごとがあることを知り、社会性を学んでいけるよう取り組んでいきます。

※本施設はこども家庭庁「児童発達支援ガイドライン」の内容に沿って5領域を取り入れておこなっています。

子育てのなかで「よく保護者様からお話しを頂くこと」を【例】としてそらまめでの活動内容を5領域をふまえて紹介します。

【例1】 「食事中、ごはんをよくこぼすんです、どうしたらいいですか？」

- ①スプーンや箸はうまくつかえてるかな？（健康・生活）
- ②お口のまわりにごはんついてるのに気づいてるかな？（運動・感覚）
- ③まっすぐ座っていられるかな？（運動・感覚）
- ④こぼしたとき教えてくれるかな？（認知・行動）（言語・コミュニケーション）

⇒(活動のねらい)

- ・体をたくさん使い体全体の運動を行うなかで、指先の使い方を練習していく

(①・③)

- ・感覚の特異性に配慮をしつつ、口のまわりに意識がもてるようにする

(②)

- ・状況を理解し、言葉や本人なりのコミュニケーションで伝えられるように練習していく

(④)

【例2】「おともだちを叩いてしまうんです」

- ①睡眠はとれているかな？（健康・生活）
②いやなことがあったときに「おとな」のそばにいたり、自分で落ち着けるかな？（認知・行動）（人間関係・社会性）
③1人であそぶのが好きかな？お友だちとあそぶのが好きかな？（認知・行動）（人間関係・社会性）
④「やだ」「いいよ」「かして」っていえるかな？（認知・行動）（言語・コミュニケーション）
（人間関係・社会性）
⑤叩かれたときに「いたい」といえるかな？（運動・感覚）（言語・コミュニケーション）
⇒（活動のねらい）

・生活習慣を整え、睡眠リズムを作っていく

（①）

・「おとな」との関係を広げていくことで社会性の基礎をつくり、言葉で相手に自分の気持ちを伝えることができるようにする

（②・③・④）

・状況に合わせて使える言葉の数を増やしていく（③、④、⑤）

・感覚の特異性で叩いたら、叩かれたら「痛い」が感じにくい。「いたい」といった感覚に気づいていけるようにお子さんにあった方法で理解できるようにしていく

（⑤）

・まだ1人であそぶことが好きで、お友だちと自分のおもちゃの違いに気づきづらい。「おとな」とあそぶ中でお友だちに興味もてるように促していく。

（③・④）

6. 家族支援・移行支援

お子さんの成長を支えるため、家庭生活の安定と充実を目指し、お子さんの発達状況や特性、個性を理解していくアドバイスや子育て相談、保護者様同士の交流の機会の提供を行います。また、きょうだいへの相談支援、子育てや障がいに関する情報提供を通じ、ご家族が安心できる環境づくりを支援します。

保護者様のご意向をお聞きし、進学に向けた小学校への申し送りや、放課後デイサービスなどの選択について、一緒に考えさせていただいています。

また保育所等に通われていらっしゃるお子さんを対象に保育所等に訪問し、障害特性等を踏まえた一貫した支援を行うため、（例：得意不得意やその背景の共有、声掛けのタイミング、コミュニケーション手段等）の擦り合わせを行う等の連携・支援の取組を行います。

7. 地域支援・地域連携

地域の関係者や関係機関と連携しながら、最適な支援を提供します。

お子さんが通う保育所等や他児童発達支援事業所等と情報を共有し、支援方法や環境の調整について相談・援助を行うとともに、必要に応じて個別指導計画の作成や見直しに関する会議を開催します。

また、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所とも連携し、お子さんの生活や発達をサポートします。さらに、虐待の疑いがある場合には、児童相談所やこども家庭センターと情報を共有し、お子さんの安全を最優先に適切な対応を行います。

加えて、お子さん一人ひとりの状況に応じた最適な支援を提供するため、関係者が集まり個別ケース検討会を開催し、支援の質の向上に努めています。地域と協力しながら、お子さんが安心して成長できる環境づくりを目指します。

8. 職員の質の向上に向けた取り組み

職員の専門性向上を目的に、外部研修会や講演会への参加を推奨し、学んだ知識を施設内で共有する仕組みを整えています。「虐待防止・身体拘束委員会」「感染・衛生管理委員会」「防犯委員会」「防災・災害対策委員会」など、各分野に特化した委員会を設置し、継続的な質の向上を目指しています。

さらに、各委員会主催の研修を実施し、施設全体のレベルアップを図るとともに、実際の事例をもとにした事例検討会を開き、より良い対応策を議論します。加えて、災害や緊急時に備えた BCP（事業継続計画）に基づく実働訓練を行い、各部署でも必要な知識やスキルを習得できる研修を実施することで、職員のスキルアップを促進します。

9. 主な行事等

1年を通した季節に応じた行事やイベントなどを計画し、「そのとき、その場でしかできない機会」を大切に、療育の内容に取り入れていきます。

※年齢やクラスによって内容が異なる場合がございます。

◎夏祭り(おみせやさんごっこ)

◎ハロウィン(「トリックオアトリート」のことばとともにお菓子を他スタッフにもらいにいきます)

◎クリスマス(クリスマスパーティ、サンタさんからプレゼントをもらいます)

※以上のイベントに使用するものや衣装などはお子さんと制作します。

ほかにも、「こいのぼり製作」「七夕の笹飾り作り」「お正月飾り」「節分(おにのお面)制作」

制作を通し、目と手のチームワークの向上や、他児と一緒に製作をするなかで「人間関係」「コミュニケーション」の育ちなどを支援していきます。